

文教福祉常任委員会
所管事務調査報告書

介護保険制度について

平成31年3月

1. 調査事件名

介護保険制度について

2. 調査の目的

総合事業移行後の現状を調査し、よりよい介護施策を推進するため。

第6期介護保険計画を評価し、第7期介護保険計画にむけての課題を調査するため。

3. 調査の経過

委員会・協議会 開催日

平成29年 5月31日 所管事務調査事項の決定

平成29年12月14日 委員会関係部局への事務調査、委員間討議

平成30年 6月18日 委員会委員間討議

平成30年 7月31日 現地視察調査(リハロボセンター向日葵)

平成30年 9月19日 委員会関係部局への事務調査、委員間討議

平成30年12月14日 委員会委員間討議

平成31年 1月30日 協議会報告書協議

平成31年 2月21日 協議会報告書協議

平成31年 3月 6日 委員会最終とりまとめ

4. 調査の結果

(1) 所管部署の施策実施状況調査

① 平成29年12月14日の委員会では、執行部から介護保険のサービスガイドにもとづき、介護保険のサービスを利用する場合の申請から介護認定までの流れや負担額と減免制度、介護サービスの種類や内容など介護保険制度の仕組みについて、また介護保険以外の高齢者に対しての主なサービスなどの説明を聞き、質疑を行った。

- ・ 介護保険制度には、災害とか収入減少に伴う保険料の減免制度があるほか、同じく利用者負担についても減免制度がある。また、低所得者の施設入所における食費、居住費の減免や介護サービスの利用にあたって限度額を決めて負担することができる制度がある。あとは申請により、上限額

を超えた分については利用者負担額が返ってくる高額介護サービス費がある。

- ・ 介護保険制度について、最近では毎年何らかの改定があり、パンフレットは毎年改訂している。所得がわかるのが8月になるので、8月スタートのものが多い。2割負担の方で、より現役世代に近い所得のある方については平成30年8月から3割負担というので、改訂したパンフレットを出す。

② 平成30年9月19日委員会では、執行部に現地調査や視察なども踏まえ、京田辺市での総合事業の現状と取組み、課題について質疑を行った。また、総合事業の一つである居場所づくりの取組みと市の行う介護予防における今後の方向性について、質疑を行った。

- ・ 認定者数であるとか、利用者の利用の状況は横ばい、もしくは若干増えている部分もある。京田辺市の中で、介護保険の改定によって認定者の利用が今までより抑えられているという状況ではない。
- ・ 京田辺市では居場所づくりを推進している。平成29年度実績では、15自治会のうち17カ所を実施。その中で元気いきいき体操(介護予防体操)、コーヒーの淹れ方講座、脳トレゲーム、手遊び、手作り、うたごえなど参加者が創意工夫して週1回やっている。楽しみながら介護の予防をしていたらいい。
- ・ 福祉計画の中でも介護保険の持続可能性の確保ということで、介護保険の年齢以前から健康に意識を持っていただくことに、今までからも力を入れてきていた。介護保険に連動させるようなかたちで取組みを重点的に掲げている。介護予防のところでは、かなり重点的に取組みを増やしており、それに即したかたちでの将来的にはご自身の力をもって、介護にならない。介護になったとしても地域の中で生活をしていきたい。在宅で最後まで生活をしたと希望されている方がアンケートの中でも非常に多い。今回の計画はそこを重点的に立てた。

(2) 現地視察調査

平成30年7月31日に文教福祉常任委員会で、全国初の介護ロボットによるリハビリメニューを導入している特定非営利活動法人いちご「リハロボセンター向日

葵」を視察した。「リハロボセンター向日葵」では要支援認定者を対象に、理学療法士や作業療法士の人工知能が搭載された介護ロボット「TANO」を使用し、その人に適した介護予防運動を誘導している。多彩なプログラムが用意され、ゲーム感覚でテレビ画面を見ながら木に登ったり、泳いだり、ウォーキングしたりとすることで両腕の上げ下げや屈伸運動ができているというように自然と体を動かしている状況をつくる。また運動メニューに加え、発声や脳トレ等のプログラムも用意されていた。施設では、「人材不足も課題となっている介護現場で、ロボットの導入で理学療法士を増やす必要はなく、分かりやすいアイコン操作で介護職員も不安なく働ける。今後は身体障害の方のリハビリにも活用していきたい」と話されていた。ロボットがどこまでできるのか、人材不足解消になるのか、導入時の経済的負担が大きいこと等、疑問も残るが新しい取り組みであることには違いない。



介護ロボット「TANO」を使用し、介護予防運動を行う

(3) 委員間討議

介護制度については、いろいろな課題があるなかで、介護予防について問題点を深めていくことを確認した。

- ・ 体が自由に動くとか自分でできることが増えるというのは、高齢者にとっては生きがいになる。
- ・ 健康であることが幸せの条件。介護予防という観点から力を入れてもらっているのは大事なことである。
- ・ 介護が必要になったとき、誰でも受けられる制度にすべきである。利用料が高いから、使いたくても控えている状況がある。あまりにも介護保険料も高くなっている。

- ・ いろいろ病気を持っている人でも、長生きできるというシステムをつくっていくということが大事。
- ・ 介護予防して、元気で長生き、健康寿命を延ばしていくというところが一番のネックになってくる。40歳から介護保険料を払っているのだから、健康な方にも恩恵が必要ではないか。介護保険料を払う気もなくなってくるとの声もある。
- ・ 保険制度であることを知ってもらうことが必要。
- ・ 研修に行った大牟田市は行政が主導権を持って、どう介護予防をはじめ市民に広げていくのかということをしている、典型的なやり方だと思う。
- ・ 行政がイニシアチブを取って発信する。いろいろな広がりがあり、市民の方に知ってもらうことができる。その方法論として行政の強みがある。生かすべきだ。
- ・ 介護ロボットを視察したが、ロボットでどこまでできるのか、人材不足解消になるのか、導入時の経済的負担が大きいこと等、疑問も残るが新しい取り組みであることには違いない。
- ・ 介護を受ける状況になった時、介護認定の決定をもっと早くしてほしい。
- ・ 介護支援や要介護の方への対応を的確に行うためにも、ケアマネージャーの質の向上と人数の確保に重点を置くべきである。

5. 総括

第7期介護保険計画の中でも介護予防のところでは、かなり重点的に取り組みを増やしており、高齢者の居場所づくりなどがすすめられている。計画を推進していくためにも先進自治体にも学び、全市民的な取り組みや介護保険制度の仕組みを保険料の負担が始まる40歳から知ってもらうなど制度周知を強化することが重要である。

「介護になったとしても地域の中で生活をしていきたい」「在宅で最後まで生活をしたい」と希望されている方がアンケートの中でも非常に多い。しかし、本市に現在ある事業所の在宅サービスだけでは、介護の必要な方が自宅で生活できない状況にある。施設サービスだけでなく、在宅サービスの充実を図るための取り組みも急ぐべきであり、最後まで地域の中で、安心して暮らしていける包括ケアシステムの構築をめざして行政がイニシアチブを発揮することが必要である。